

ゴルフ場における立木等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	松の木の剪定作業中に、手又は足を掛けていた枝が折れバランスを崩し、松上約3.5mより芝上に落下した。その際、安全ベルトを着用していたが、作業途中に外れたものと思われる。	69	100~299
2	14~15	当社ゴルフ場施設において、枯松の木を一定方向に倒れる様ロープを掛け木を倒すために、高さ約3m位の脚立を使ってロープを掛けようとしたが、脚立の高さが足りず高さ約3m50cm位の所にある枝に足をかけ、高さ約4m50cm位の所にある枝を手で掴んだところ、手足を掛けていた枝が両方同時に折れ、落ちて負傷した。	56	—
10	16~17	2番ホール左法面にあった枯れ松を伐採し倒した後、枯れ松をカート道から撤去しようとした時に支えになっていた枝が折れて右足の上に転がってきた。	29	30~49
11	9~10	駐車場整備工事作業所内、鉄骨荷降ろしヤード内で積載トレーラー前方の鉄骨ブレース角材（D-175×175L=3530、1本200~250kg程度）を約10本束ねて荷降ろしする際、積載トレーラーの荷台に付いている角パイプに接していた為、被災者が角材にて揺らしたところ、左端ブレースが弾いて手元に接触して負傷した。	66	30~49
11	6~7	カート道右斜面において、立ち枯れの木を伐採作業中に切り倒した4m程の木が地面と接触した。その反動により折れた枝が20m以上離れた場所に避難していた被災者の左膝上に当たる。	60	50~99
12	10~11	ゴルフ場コース内で樹木枝払い作業中に、薬指に棘が刺さり、確認できる範囲で除去し、そのまま作業を続けた。後日、化膿した部位から膿が出てきたため受診したところ、棘の異物が確認された。	60	30~49

12	6~7	<p>コース4番ホールグリーン周りで剪定作業中、脚立に乗って作業していたとき、先端に少し手が届かなかったため、片方の足を脚立からはずして枝にかけたところ、枝が折れ、そのはずみで脚立も倒れたため、地上2m付近より落下し、腰および背中を強打した。</p>	50 ~ 99
----	-----	---	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html